

【様式3】

第5期下川町総合計画実施事業調書（後期基本計画）

拡充

事業名	総合教育会議・教育委員会議			事業コード	9.1.1.001
担当課	教育課	担当グループ	総務グループ	担当者	
施策	学校教育		推進施策	小中学校教育の充実	

①事業の概要

(1)事業の目的(何のためにこの事務事業に取り組むか)	
<p>■ 総合教育会議は、首長と教育委員会で構成され、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を目的とする。</p> <p>■ 教育委員会議は、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、公正かつ適正に行うことを目的とする。</p>	
(2)現状と課題(過去と現在との比較や、課題、今後の予測、町民ニーズなど)	
<p>■ 改正地方教育行政法により、教育委員長と教育長が一本化した新教育長を置くこととなり、平成27年7月より実施されている。教育委員会会議に加え、総合教育会議を設置することにより、教育委員の役割は重要となっているが、平成20年の法改正時から教育委員の定数は1名減となっており、改正地方教育行政法の施行に伴い、教育委員の役割は増大することから、教育の専門家ではない一般の住民の意向を教育行政に反映するため、委員の定数に配慮が必要がある。</p>	
(3)事業内容・事業量(事業内容・事業量など、継続事業については変更内容も記載)	
<p>■ 平成27年7月より総合教育会議を設置。同会議では、教育大綱の策定や教育条件の整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、首長と教育委員会で協議・調整を行う。</p> <p>■ 教育委員会では、教育行政執行方針、規則等の制定及び改廃、教育予算、教科書の採択、教職員の任免等の内申、文教施設や教育財産の管理運営、学校教育や社会教育等に関する事務事業等についての審議のほか、学校訪問及び学校への指導・助言並びに監督を行う。</p>	
(4)実施期間	(27年度～30年度)
(5)実施主体	教育委員会

②事業にかかる経費

会計名		一般会計					款	9	項	1	目	1	単位:千円	
年度	基準年	実行計画期間					展望計画期間					期間合計		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	31年度	32年度	33年度	34年度	計			
事業費	930	950	950	950	950	3,800	950	950	950	950	3,800	7,600		
事業費内訳	投資的事業					0					0	0		
	補助費等					0					0	0		
	扶助費					0					0	0		
	繰出金					0					0	0		
	その他	930	950	950	950	950	3,800	950	950	950	950	3,800	7,600	
財源内訳	国道支出金					0					0	0		
	地方債					0					0	0		
	その他					0					0	0		
	一般財源	930	950	950	950	950	3,800	950	950	950	950	3,800	7,600	
特記事項														

③事業を実施したことにより期待される成果

<p>■ 教育の機会均等、教育水準の向上、生涯学習推進による生きがいつくりや人づくりが行われる。また、児童生徒安全対策が講じられる。</p>	
--	--

活動指標(事業量や実施回数など活動量)							
指標名	教育委員会議の開催回数						
指標式	審議する必要性に応じて開催する回数						
区分	基準年(H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値(H30)	単位
目標値	8	13	12	12	12	12	回